

投資事業評価調書（新規）

部課室名	県土整備部土木局 道路建設課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	道路建設課 宮川 耕二 (課長補佐兼県直係長 吉村 文章)	内線	4 3 6 2 (4 3 7 6)
------	-------------------	---------------------	----------------------------------	----	------------------------

事業種目	道 路	事 業 名	事 業 区 間	総事業費	9.8 億円
		道路改良事業 (一)田井中広瀬線	しろうぐんやまさきちようきしだ こうそ 宍粟郡山崎町岸田～高所	内地補償費	5.4 億円
所 在 地			事業採択 予定年度	着工予定 年 度	完成予定 年 度
宍粟郡山崎町岸田～高所			H17	H17	H21
事 業 目 的			事 業 内 容		
<ul style="list-style-type: none"> ・本路線は国道29号を補完し、山崎町を南北に縦断する路線である。しかしながら、幅員狭小で歩道もなく交通の隘路となっていることから、未改良区間の整備により、円滑で安全な車両の通行を確保する。 ・平成17年4月に合併予定である「宍粟市」の充実したまちづくりを支援するため、新市中心部である山崎町と関係市町中心部との連絡強化を図る。 ・山崎町内の国道29号における慢性的な渋滞を緩和し、交通の円滑化を確保する。 			道路改良(バイパス) L=2,700m 現況幅員 : W=4.0(5.0)m 計画幅員 : W=6.0(10.0)m ; 2車線+片側歩道(2.0) 現況交通量 : 3,867 台/日 計画交通量 : 5,400台/日		
評価視点	評価結果の説明				
(1)必要性 安全・安心の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・集落内を通過する道路であり、幅員が狭小で車両の離合が困難である。さらに、通学路でありながら歩道がないなど交通事故の危険性が高いため、円滑かつ安全な車両の通行と安全な通学路を確保する。 				
交通渋滞の解消に向けた道づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・本路線の整備により、渋滞交差点解消プログラムに位置付けられた国道29号中広瀬交差点や中広瀬北交差点における交通混雑の緩和が図られる。 				
暮らしと交流を支える道づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・南北の骨格をなす本路線を整備することにより、新市庁舎へのアクセス向上、警察署、郡広域センター等公共施設の共同利用に寄与し、新市の連絡強化が図られる。 				
地域ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・山崎町振興計画において、本路線の整備促進を掲げている。また、平成17年4月1日に発足する「宍粟市」の新市のまちづくり計画においても、「快適な生活と交流を支えるまちづくり」の観点から早期整備を求められている。 				
(2)有効性・効率性 有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・費用便益比 B/C=2.5 				
代替性	<ul style="list-style-type: none"> ・当該区間は、人家連担により現道拡幅が困難であり、町道を有効利用したバイパス整備が最適である。 				
効率性 (事業執行環境)	<ul style="list-style-type: none"> ・町道を拡幅するなど既存ストックを活用した整備により、効率的かつ早期事業効果の発現が図られる。 ・円滑な事業実施に向け、既に用地取得の面で地元の協力体制が整っている。 				
(3)環境適合性	<ul style="list-style-type: none"> ・バイパスに転換することにより、自動車交通の円滑化が図られ事故防止に寄与し、現道集落の生活環境の改善が図られる。 				
(4)優先性	<ul style="list-style-type: none"> ・未改良区間の解消により、山崎町中心部である山崎へ集中する交通渋滞が緩和され、平成17年4月1日の合併を目指す当該地域において新市中心部と関係市町中心部との連絡強化し、公共施設の共同利用を促進し、新市の一体感醸成を図る上で、早期整備を求められていることから、地元の協力体制を踏まえ、平成17年度より事業着手する。 				